

# 報道資料

令和3年6月11日(金)  
食と農の振興部 担い手・農地マネジメント課 農地調整係  
課長補佐 小川(内線3864) 係長 甲田(内線3872)  
ダイヤルイン(直通) 0742-27-7412

## 個人情報を含んだ行政文書の紛失等について

担い手・農地マネジメント課が管理する、個人情報を含んだ行政文書について、紛失(所在不明)及び誤廃棄したことが判明しました。現在のところ、紛失した個人情報の悪用などは確認されておりません。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げますとともに、今後このようなことが起こらないよう再発防止を徹底いたします。

### 1 事案の概要

①行政文書の保存期間満了に伴い、奈良県立図書情報館(以下、「図書情報館」という。)に文書に移管する手続及び②行政文書の保存期間中に地下書庫(法務文書課)に文書を引き継ぐ手続を進める中で、本年2月下旬から3月上旬に、当該行政文書の紛失(所在不明)及び誤廃棄が判明しました。

### 2 紛失(所在不明)及び誤廃棄した文書(計5冊)

#### (1) 紛失(所在不明)した文書

##### 【個人情報を含むと考えられる文書】

(ア)「平成元年度農業改良資金貸付一件」

- ・ 保存期間(30年)満了に伴い、図書情報館への移管を予定していたところ、紛失(所在不明)が判明しました。
- ・ 同種の文書から、当該文書には貸付金申請者の氏名、当時の住所及び電話番号、印影、農業経営の状況、連帯保証人の氏名等の個人情報が含まれていたと考えられます。
- ・ なお、文書自体を紛失しており、個人情報の件数は不明です。

##### 【個人情報を含まないと考えられる文書】

(イ)「平成16年度農地活用実態意向調査事業」

- ・ 保存期間(10年を1回延長)中の文書として、地下書庫(法務文書課)への引継ぎを予定していたところ、紛失(所在不明)が判明しました。

(ウ)「平成16年度農地活用総合対策協議会一件」

- ・ 保存期間(5年を2回延長)満了に伴い、図書情報館への移管を予定していたところ、紛失(所在不明)が判明しました。

(エ)「平成16年度農林部遊休農地対策本部一件」

- ・ 保存期間(5年を2回延長)満了に伴い、図書情報館への移管を予定していたところ、紛失(所在不明)が判明しました。

#### (2) 誤廃棄した文書

##### 【個人情報を含まないと考えられる文書】

(オ)「平成26年度地籍調査事業推進協議会関係綴」

- ・ 保存期間(5年)満了に伴い、図書情報館への移管を予定していたところ、本年1月下旬に誤廃棄していたことが判明しました。

### **3 紛失（所在不明）の原因等**

現在のところ、紛失(所在不明)の原因や時期は判明していません。なお、原因については、保存期間を誤って認識したことによる誤廃棄や過去の組織改編時の不完全な文書の引継ぎなどが考えられます。

### **4 対応状況及び再発防止策**

#### **(1) 対応状況**

本事案の判明後、紛失した文書の探索を複数回にわたり行ってきましたが、発見には至っておりません。引き続き、書庫等に保管している文書の探索を行ってまいります。

なお、「平成元年度農業改良資金貸付一件」に含まれる個人情報に関しては、貸付を受けた方のうち37名の氏名及び住所が、当該貸付に係る別の文書により確認できています。

ただし、貸付から既に30年以上経過していることから、貸付を受けた本人に確実に連絡を取ることが難しく、また、連絡を取る過程で貸付にかかる個人情報が新たに漏洩するおそれがあることを踏まえ、37名の方への個別の謝罪や連絡は行っておりません。

今後、個人情報の本人からの問い合わせがありましたら、事案の説明や謝罪など、必要な対応を行ってまいります。

#### **(2) 再発防止策**

行政文書及び個人情報の適正管理については、文書管理責任者及び個人情報保護責任者である所属長等が所属内で研修を行い、行政文書及び個人情報の厳重かつ適正な管理及び取扱いを徹底し、再発防止に努めてまいります。